

外国人患者受け入れに役立つ 無料・低額サービスのご紹介

メディフォン株式会社

2025年10月27日（月）オンライン開催

令和7年度 厚生労働省補助事業
「外国人患者受入れに資する医療機関認証制度等推進事業」

ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル・ガイドライン】

- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル

【説明資料・情報サイト等】

- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報をまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口

- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口

◆ その他

- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル】

- ・外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- ・訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- ・地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル

【説明資料・情報サイト等】

- ・外国人向け多言語説明資料
- ・医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- ・外国人患者を受け入れる医療機関の情報をまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口

- ・希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- ・日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- ・夜間・休日対応ワンストップ窓口

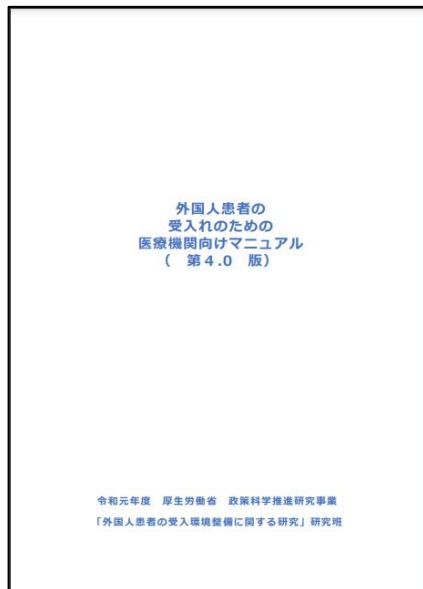
◆ その他

- ・外国人患者受入れ医療機関認証制度
- ・訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

外国人患者の受け入れのための医療機関向けマニュアル (第4.0版 / 2023年更新)

本マニュアルは「厚生労働省 訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」の専門家の議論等を踏まえ、医療機関における外国人患者の受け入れ環境整備に資するよう取りまとめられたものです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html



1. 医療機関における外国人患者受け入れ体制整備の重要性

ポイント

近年、我が国では、在留外国人や訪日外国人旅行者の数が全国的に増えています。特に、訪日外国人は年々増加傾向で、2018年には約3,000万人となりました。日本人とは異なる文化や医療習慣を持つ外国人患者の受け入れが求められています。また、特に、訪日外国人旅行者数の増加する新興国においては、医療機関の受け入れ体制整備が求められています。これらのことから、今後も年々なってきています。そのため、医療機関において、こうした時代の変化に対応し、外国人患者に対する安心・安全な医療を提供していくために、自らの体制や意識にじと外国人患者の受け入れ体制整備していくことが求められます。

解説

(1) わが国の在留外国人と医療をめぐる状況

1) わが国の在留外国人をめぐる状況

日本の在留外国人の数は年々増加傾向にあります。図1は、在留外国人の最新を示したものです。在留外国人の数は年々増加傾向にあります。図2は、在留外国人は2018年3,137人となっており、我が国の人口に占める割合も2.3%となっています。

2) 在留外国人の医療利用状況

図3は、在留外国人の医療利用状況を示す割合を比較する図です。近年、訪日外国人の医療需要の高まりが見て取れます。一方で、在留外国人の医療需要も伸びています。2018年時点では、この2つの在留外国人だけで全体の1/4近くを占めようになっています。

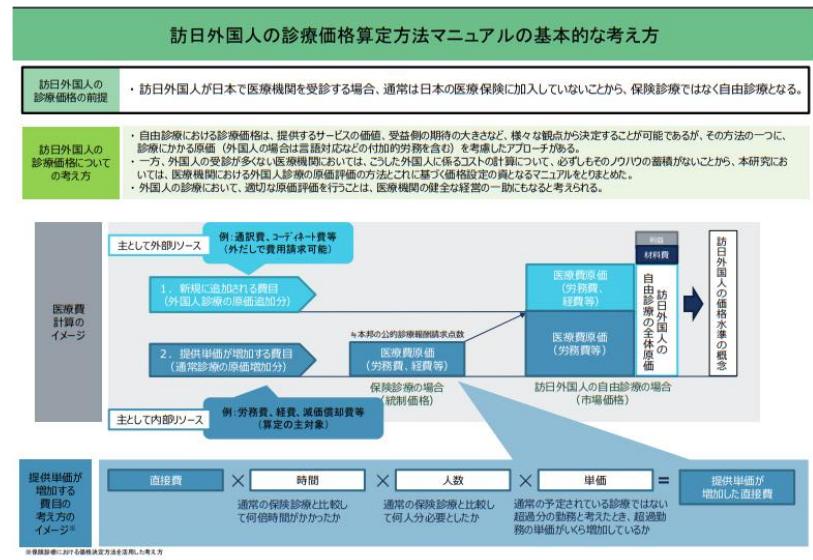
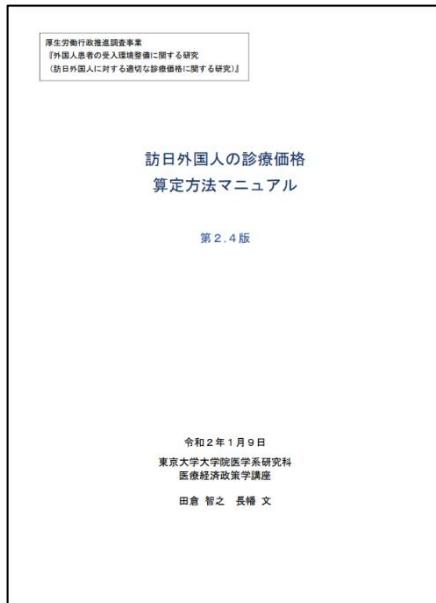
3) 在留外国人の医療需要の特徴

在留外国人の医療需要は、日本人と比べて異なる点があります。たとえば、2008年時点では、中国・韓国人・朝鮮族の方が全体の37%を占めていたのに比べて、2018年には45%に減少し、代わりにその他の国籍、地域の方が増えています。多様化の傾向にあることが分かります。

訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル（第2.4版）

- 本マニュアルは、訪日外国人に対する自由診療の提供において、医療機関が個別に診療価格を設定することをサポートする目的で、診療価格の概念や価格算定の手法を解説しています。
- 特に、医療機関の経営安定（持続的な発展）の観点から、医療原価（再投資の利益の取扱など含む）に基づく価格設定のアプローチを提示しています。

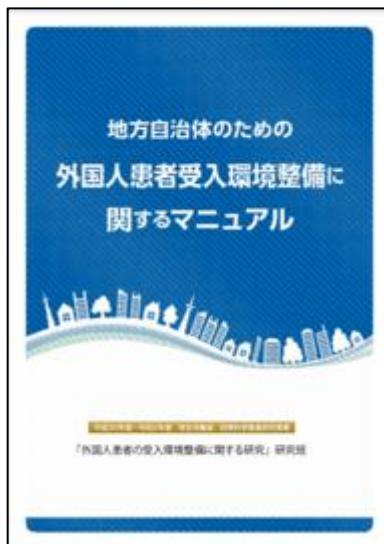
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/newpage_08838.html



地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル（改訂第2版）

本マニュアルは「厚生労働省 訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」の専門家の議論等を踏まえ、地方自治体における地域の外国人患者の受入環境整備に資するよう取りまとめられたものです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/newpage_00005.html



ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル・ガイドライン】

- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル

【説明資料・情報サイト等】

- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報をまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口

- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口

◆ その他

- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

外国人向け多言語説明資料

- ・この説明資料は、円滑な外国人患者の受入れを目的とした多言語ツールであり、日本国内の医療機関を対象に提供しているものです。
 - ・診療申込書、医療費請求書、診療科毎の問診票、同意書等について、13か国語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ウクライナ語・ヒンディー語、インドネシア語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、アラビア語）のひな形をダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kokusai/setsumei-ml.html

Patient Registration Form /診療申込書		English/English
Name /名前	Sex /性別	<input type="checkbox"/> Male 男 <input type="checkbox"/> Female 女
Address (VVVV/MDDDD) /住所	Year 年 Month 月 Day 日	Age /年齢 years old 歳
Address or accommodation in Japan /日本での滞在先		
Address in home country (for short-term visitors only) /本拠との住所 (短期滞在者のみ)		
Phone No. (Home) /電話 (住宅)		Phone No. (Mobile) /電話 (携帯)
Nationality /国籍		Interpreter request /通訳の希望
Native language /母語		Occupation /職業
Other languages spoken /会話可能な言語 /外語可言語		Special considerations required for religious reasons /宗教的理由により 神父に連絡が必要な場合
Emergency contact details/緊急連絡先		
Name /名前	Relationship /患者との関係	
Address /住所		
Phone No. (Home) /電話 (住宅)	Phone No. (Mobile) /電話 (携帯)	
Residential status in Japan: 日本での居住状況を教えて下さい。		
<input type="checkbox"/> Resident 在住 <input type="checkbox"/> Short-term stay/定期通院 (Business/ビジネス) <input type="checkbox"/> Vacation/旅行 <input type="checkbox"/> Non-resident 非居住者 <input type="checkbox"/> Other/その他 _____		
Reasons for choosing this hospital/clinic /病院を選んだ理由を教えて下さい。		

外国人患者受入れ情報サイト

- ・外国人患者受入環境整備に関する医療機関向け及び地域関係者向けに情報発信を行っているウェブサイトです。
- ・各種セミナーのご案内や、全国の外国人患者受入れ環境整備事例を集めてインタビューを掲載しています。

<https://internationalpatients.jp/>

このサイトは外国人患者を受入れる医療機関の質の確保をはかるため、厚生労働省の補助事業の一つとしてメディファン株式会社が運営しています。

総合トップページ

外国人患者受入れ情報サイト

医療機関向けページ:トップ 地域関係者向けページ:トップ

外国人患者対応や受入れ体制整備に役立つ情報がみつかる

外国人患者対応に今すぐ使える言語資料が欲しい
外国人患者受入れ体制整備について学びたい

他の自治体の外国人患者受入れ体制整備の取り組み事例を知りたい
地域の協議会開催の参考となる資料を見つけたい

医療機関向けページに行く 地域関係者向けページに行く

このサイトは外国人患者を受入れる医療機関の質の確保をはかるため、厚生労働省の補助事業の一つとしてメディファン株式会社が運営しています。

総合トップページ

外国人患者受入れ情報サイト

医療機関向けページ:トップ 地域関係者向けページ:トップ

好事例インタビュー

部署を超えた連携で進む外国人患者対応
沖縄県が取り組む「インバウンド医療受入体制整備事業」

沖縄県/ 沖縄県庁
インタビュー実施日:2023.3.1



沖縄県へ訪れる外国人観光客の数は、年々増加しています。平成22年度には30万人だった外国人観光客が、平成30年には約300万人まで増加。外国人観光客の増加に伴い、インバウンド医療対応のニーズも高まりました。そんな中、平成28年度より沖縄県でスタートしたのが「インバウンド緊急医療対応多言語センター業務」です。これは、外国人観光客が急な病気やケガに見舞われても、安心して沖縄観光を楽しめるように、受入体制の整備や医療機関等の負担軽減を行う事業です。

外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト

- 厚生労働省と観光庁が連携して外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリストを公開し、定期的に更新しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html

- 本リストは多言語化（英語・中国語〔簡体字／繁体字〕・韓国語）され、日本政府観光局（JNTO）ウェブサイトで公開されています。

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

登録情報	二次医療圏	医療機関	医療費用	被保険者番号	住所	住所(英語)	電話番号	受付時間	WICリクエスト対応料免除
01北海道	101 南道立	登録法人:様心会医療新都市南院	Incorporate#041-002	北海道函館市11-1ishikawa	0138-46-1123~6-8-9-10-11-12月~金:08:40~17	http://yamamoto-medical.com	内線:011-911-1111 外線:011-911-1111 FAX:011-911-1111 郵便番号:040-0021	内線:011-911-1111 外線:011-911-1111 FAX:011-911-1111 郵便番号:040-0021	X
01北海道	101 南道立	市立函館病院	Hakodate Mu#041-08690	北海道函館市11-10-1-matsu	0138-43-1001~金:08:30~17	http://www.hakodate-hp.or.jp	内線:011-22-1111 外線:011-22-1111 FAX:011-22-1111 郵便番号:040-0021	内線:011-22-1111 外線:011-22-1111 FAX:011-22-1111 郵便番号:040-0021	X
01北海道	104 札幌	登録法人:渡州会 札幌東港川台病院	Tokushukai#065-0003	北海道札幌市14-3-1-kita	011-722-1111~金:17:00~1	http://www.tokushukai.com	内線:011-22-1111 外線:011-22-1111 FAX:011-22-1111 郵便番号:065-0003	内線:011-22-1111 外線:011-22-1111 FAX:011-22-1111 郵便番号:065-0003	X
01北海道	104 札幌	社会医療法人木子会 札幌孝仁会記念病院	Sapporo Kosei#063-00912	北海道札幌市中央区南1条西2丁目	011-655-0002~金:08:30~17	http://www.sapporokosei.com	内線:011-22-1111 外線:011-22-1111 FAX:011-22-1111 郵便番号:063-00912	内線:011-22-1111 外線:011-22-1111 FAX:011-22-1111 郵便番号:063-00912	X
01北海道	109 伊王	JA北海道厚生連福利厚生病院	Kutchan-Ho#044-0004	北海道虻田郡1-1-1kita	0138-32-1141~月~金:08:00~17	http://www.kutchan-ho.or.jp	内線:0138-32-1141 外線:0138-32-1141 FAX:0138-32-1141 郵便番号:044-0004	内線:0138-32-1141 外線:0138-32-1141 FAX:0138-32-1141 郵便番号:044-0004	X

JAPAN : the Official Guide
Japan National Tourism Organization

日本を安心して旅していただくために

具合が悪くなったとき

いざというときに、日本で医療を受ける際に役に立つウェブサイトを作りました。
ブックマークに登録し、緊急時にご利用ください。

はじめに 医療機関検索 医療機関のかかり方 海外旅行保険に入っていますか？ 緊急時連絡先情報

ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル・ガイドライン】

- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル

【説明資料・情報サイト等】

- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報をまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口

- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口

◆ その他

- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業

厚生労働省では、民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対して遠隔通訳サービスを実施しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/newpage_00015.html

厚生労働省委託事業
希少言語に対応した電話通訳サービス

厚生労働省では、外国人患者を受け入れる医療機関に対し、民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対応した遠隔通訳サービスを実施しております。
(受託事業者:メディフォン株式会社)

本事業では、民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対して遠隔通訳サービスを提供いたします。医療機関の皆様におかれましては、本サービスをご理解いただき、積極的にご活用ください。

提供期間	2025年4月1日 から 2026年3月31日 まで
利用対象	全国の医療機関 ※サービスの利用には登録が必要です(次ページ参照)
提供内容	電話による遠隔通訳サービス (二地点・三地点による第三者間通話) <利用例> ・医療機関に来院した外国人患者との会話(二地点) ・医療機関↔外国人患者との電話連絡時における会話(三地点) ※詳細は、別紙の「利用方法」をご確認ください。
提供時間	24時間
提供言語	タイ語、マレー語、インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ビンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、クメール語、ドイツ語、ミャンマー語、ベンガル語、モンゴル語、ウクライナ語
利用料金	最初の10分:1,500円、以降5分ごと:500円 ※ウクライナ語の利用料は無料 通話料は利用者負担

上記サービスの他、夜間・休日における外国人対応に関してお困りがある場合は、以下の相談窓口をご利用ください。

【厚生労働省、夜間・休日ワンストップ窓口】 050-1725-1800
(受付時間:平日17時から翌朝9時まで、土日祝日および年末年始24時間)

2025年4月作成

厚生労働省委託事業
希少言語に対応した電話通訳サービス <登録手順>

本サービスをご利用になるには、事前の利用登録が必要です。
※2025年3月までにご登録済みの医療機関は、改めてのお申込みは不要です。
※利用登録前に緊急で本サービスの利用を希望される場合は、運営事務局にお問い合わせください。



①別紙の「利用登録申込書」に必要事項をご記入の上、以下の宛先までメール(またはFAX)にてご送付ください。

提出先: 厚生労働省希少言語に対応した遠隔通訳サービス運営事務局
【E-mail】mhlw-office@mediphone.jp

*FAX番号は利用登録申込書に記載

②事務局にて利用登録の手続きが完了しましたら、メールで利用方法をご案内いたします。

<利用登録完了後にお送りする資料>

- ✓ 通訳依頼用の電話番号を記載した利用ガイド
- ✓ 言語確認用の指差しシート

ご利用方法については別紙の「ご利用方法」をご確認ください。

注意事項

- ・通話料は利用者にて負担となります。
- ・通訳費用は実際の利用時間に応じて月末締め翌月末払いでの請求書を発行いたします。
- ・サービスの契約料、月額利用料などはかかりません。
- ・本サービスの利用には上記の手順で事前の利用登録申し込みが必要です。
- ・ご不明な点がございましたら下部に記載の運営事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先(運営事務局)

厚生労働省希少言語に対応した遠隔通訳サービス運営事務局(受託事業者: メディフォン株式会社)

TEL: 050-3172-8522 (平日9:00~17:00)
050-3171-3244 (平日17:00~翌 9:00、土日祝日および年末年始24時間)

E-mail: mhlw-office@mediphone.jp

2025年4月作成

※各自治体で医療機関向け医療通訳サービスを提供していることもあります。
詳しくは所在地の自治体にお問い合わせください。

MEDI PHONE

令和7年度外国人患者受入れに資する医療機関認証制度等推進事業

日本医師会医師賠償責任保険医療通訳サービス

日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への付帯サービスとして、無料で年間20回まで医療通訳をご利用いただけます。

利用対象者：開設者・管理者が日本医師会A1会員である医療機関の医師・職員

電話医療通訳：A1会員一人あたり年間20回まで無料、19言語、毎日8:30～24:00

機械翻訳：回数無制限、18言語、毎日24時間（無料）

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>



電話医療通訳

対応言語：19言語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネバール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語）

対応時間：毎日8:30～24:00

※IC、ムンテラにも対応

※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳については対象言語に問わらず、年間20回の回数制限を除外して対応

機械翻訳

対応言語：18言語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネバール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語）

対応時間：毎日24時間

※ウクライナ語は対象外

※その他、民間保険会社の医師賠償責任保険に医療通訳サービスが付帯していることもあります。詳しくは各契約先企業にお問い合わせください。

夜間休日ワンストップ窓口事業

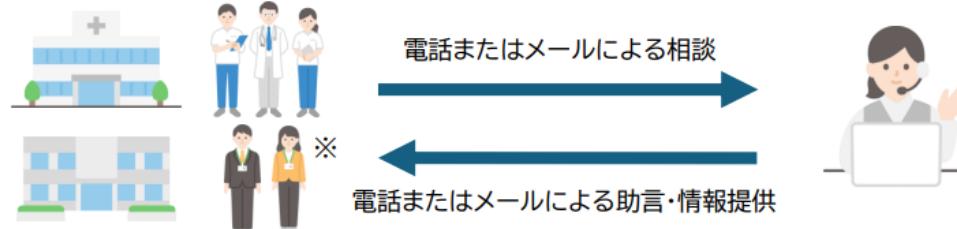
厚生労働省では医療機関の外国人患者対応支援に係る都道府県の取組を補完するため、「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業」を設置しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/newpage_00020.html

※平日日中帯は各都道府県で設置されているワンストップ窓口をご活用ください。

詳細は各県にお問い合わせください。

厚生労働省委託事業 夜間・休日ワンストップ窓口サービス <相談内容の例>



※地方公共団体からのご相談は、24時間メールにて受付しております(下部の連絡先を参照)。
地方公共団体の窓口に寄せられた外国人患者対応に係る問合せのうち、回答が困難なものについてご相談を受け付け、対応をサポートします。

外国人患者の受入れ体制に関する助言

- ・ 外国人患者の来院時に把握すべき情報の案内
- ・ 外国人患者受入れのための体制やフロー、用意する書類などの案内
- ・ 外国人患者受入れ可能な医療機関の案内
- ・ 言語サポート・通訳サービスの案内

ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆ 外国人患者受入れ体制の整備に役立つ情報

【マニュアル・ガイドライン】

- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル

【説明資料・情報サイト等】

- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報をまとめたリスト

◆ 医療通訳サービス・ワンストップ相談窓口

- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 日本医師会医師賠償責任保険付帯医療通訳サービス（日本医師会）
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口

◆ その他

- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

外国人患者受入れ医療機関認証制度



一般財団法人 日本医療教育財団

外国人患者受入れ医療機関認証制度

Japan Medical Service Accreditation for International Patients

JMIP (Japan Medical Service Accreditation for International Patients; 外国人患者受入れ医療機関認証制度) とは、訪日および在留外国人の方々が安心・安全に日本の医療サービスを享受できることを目的とし、一般財団法人 日本医療教育財団が日本国内の医療機関に対して、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的な視点から中立・公平に評価する認証制度です。

受審のメリット

- 外国人患者受入れに必要な体制整備に網羅的に取り組むことができる
- 第三者認証制度のため、病院全体で取り組みやすい
- 客観的な評価により、さらなる改善に結びつく

訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム

厚生労働省では、出入国在留管理庁と連携して国内の保険医療機関から一定額以上の医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国在留管理庁へ共有する仕組みを運用しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html



ご清聴ありがとうございました。